

# 市議会の改革・活性化に取り組んでいます。

**目的** 多様な人材が参画し住民に開かれた地方議会の実現などを趣旨とし、5年5月8日に公布された地方自治法の一部を改正する法律では、改めて地方議会の位置付け、役割、議員の職務等が規定されました。大きく変容する議会を取り巻く社会経済情勢、多様化・複雑化する市民ニーズや地域課題の状況等を踏まえ、市議会では、議会改革・活性化の取組を推進しています。



議会改革に取り組む市議会

- 取組日程**
- ・議長から議会運営委員会への諮問 … 5年7月
  - ・第一次答申及び取組事項決定 …… 5年10月
  - ・中間答申及び取組事項決定 …… 5年12月
  - ・最終答申及び取組事項決定 …… 6年1月

## 取組事項

大項目	取組事項	具体的内容・方法	実施目標(時期)
I 広聴・広報	議会ライブ中継の実施	現在行っている「録画配信」の発展形として、一般質問及び総括質疑の「ライブ配信」を行う。	6年9月定例会
	公式YouTubeチャンネルによる動画配信	「ライブ配信」及び「録画配信」を行う。	6年12月定例会
	本会議全てのインターネット配信	6年9月定例会から実施することとした一般質問及び総括質疑のライブ配信に加えて、開会日(議案説明等)及び閉会日(委員長報告、討論、採決等)の会議状況をライブ配信する。	6年9月定例会以降に検討・協議
	委員会中継の実施	まずは委員会中継実施の是非を、実施方法等を加味した上で議論し、その結果を受けて、実施場所の設備整備等を含めた検討・協議を行う。	6年9月定例会以降に検討・協議
	議場ディスプレイの工夫の推進	参考資料の映像を鮮明に議場モニターに映し出せるようタブレット端末等からHDMI変換ケーブルによる投影を行う。	5年12月定例会
	(仮称)広聴広報常任委員会の設置	「(仮称)広聴広報常任委員会」を設置する。	7年6月
	委員会視察の事後報告書の公開	各委員会における行政視察調査報告書を定例会での報告後、速やかに市公式ホームページで公開する。	6年度
II 一般質問	全員協議会の資料の公開(会議後、執行部の了解の下)	全員協議会における各協議事項の配布資料を会議後、速やかに市公式ホームページで公開する。	6年4月
	一般質問の答弁を含めた制限時間の設定	答弁を含めて90分以内とする。ただし、45分間の質問時間の制限は継続する。	6年3月定例会
III 委員会	一般質問における参考資料の配布	議長の承諾を得た上で、前日までにデータを事務局に提出し、タブレット端末に配信する。	5年12月定例会
	予算決算新委員会の設置	予算決算新委員会の設置を推進する。	7年6月定例会
IV 条例制定	議員間討議の推進	委員会における自由討議を推進する。	7年6月定例会
	議会基本条例の制定	今後検討する。	
V 議員報酬・政務活動費	議員政治倫理条例の制定	政治倫理に関する研究会を立ち上げる。	6年4月1日以降
	適正な議員報酬への要請	多様な人材の参画を目指し、時代に対応した議員報酬の検討を要請する。	最終答申後、速やかに市長に要請
	適正な政務活動費への改定	政務活動費を月額20,000円に改定する。	7年度

## 12月議会定例会傍聴者数

本会議 市内 77名 市外 9名 合計86名  
委員会 市内 41名 市外 2名 合計43名  
(委員外議員25名を含む)  
※延べ人数です。

次回の議会定例会は、**2月22日(木)**開会予定です。  
ぜひ、市議会の会議を見にいらしてください。  
(議場は市役所4階です。)

## 議会日誌

議会の主な活動内容を市議会ホームページに掲載しています。  
2次元コードからご覧ください。



## 議会広報常任委員会

委員長 黒須大一郎  
副委員長 中山 廣子  
委員 尾嶋 一雄  
委員 嶋田友一郎  
委員 細井 藤夫  
委員 浜口 清志  
委員 和賀 正義

## 編集後記

市内各地でイベントも再開され、笑顔で議会だよりの写真撮影にご協力くださり、誠にありがとうございます。とても励みになっています。  
先日、議会広報研修会が開催され、写真の撮り方、文章の構成などを学びました。市民の皆様にとって、身近で「傍聴よりわかりやすい議会だよりに」なるようその充実に取り組み、また、市民生活の向上のため、より良い白岡市を目指してまいります。  
(和賀)